

税のたより

No.168

公益社団法人 水口納税協会
水口納税貯蓄組合連合会

滋賀県甲賀市水口町水口5587番地2
TEL(0748)62-1151 FAX(0748)63-0173
http://www.nk-net.co.jp/minakuti/
E-mail:minakuti@nk-net.co.jp

発行/令和6年1月

印刷/村田印刷株式会社



新年のご挨拶

公益社団法人水口納税協会
水口納税貯蓄組合連合会

会長 桑名宏幸



令和六年の輝かしい新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。平素は、

公益社団法人水口納税協会並びに水口納税貯蓄組合連合会活動に対し、厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルスも昨年五月に季節性インフルエンザと同じ五分類に移行され社会活動も通常に戻りつつあります。当会におきましても地域のイベント会場等で税の広報活動

新年のご挨拶

確定申告期を迎えるに当たって

水口税務署長 山下龍也



令和六年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。公益社団

法人水口納税協会並びに水口納税貯蓄組合連合会の皆様には、平素から税務行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。また、適正な申告納税の推進と納税義務の積極的実施のために、各種の事業を積極的に実施されており、心より深く敬意を表する次第でございます。

や各種事業に取り組んでまいりました。納税協会は、税に関する公益社団法人として、税知識の普及、適正な申告納税の推進、納税道義の高揚を図るため、改正税法等説明会や税理士による税務相談など、公益性の高い事業を幅広く実施し、健全な納税者の団体として、税務当局と協調して企業経営の健全な発展に寄与いたしております。

「税」は私たちが、社会の安心安全で豊かな社会生活を営む上で欠かすことのできない役割を果たし、国や地域の経費を負担し合い、社会を創るための会費が税金であると言われ、同時に納得して納税できる税制とならう、当会では納税者の皆様方からの要望を上申しております。

また、税金の事をご理解頂くため、広報活動の取組みとして、中学生の

さて、私ども国税当局は、経済取引のグローバル化、社会活動のデジタル化など、税務行政を取り巻く環境の変化に的確に対応することが求められています。こうした状況の下で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、納税者の皆様の理解と信頼の下、「納税者サービスの充実」と「適正・公平な課税・徴収の実現」に努めてまいりたいと考えております。

そのため、昨年六月に「税務行政のDX―税務行政の将来像2023―」を公表し、従来の使命に事業者のデジタル化促進を加え、また、電子帳簿等保存制度への対応も含め、社会全体のDXの推進に波及していくことが期待されるところでございます。令和五年分の確定申告の時期を迎えますが、自宅等からのe-Tax申告、特にマイナンバー

税についての作文や標語の募集、小学校の租税教室の講師を務めるなど、次代を担う若い世代に対する税知識の普及活動や、会報誌「税のたより」を年3回発行し、会員の方だけでなく、広く一般の方々にも税に関する知識を高めていただけるきっかけになる様努めてまいります。当会に入会頂くこと、企業発展をお手伝いし、経営者のための福祉制度や、社員教育に利用頂ける各種講座・教室・研修会・講演会等多様な事業を展開しております。また、各部会活動を通じ、異業種交流での情報交換の中で、思わぬ発想やビジネスチャンスが生まれる可能性も広がりますので、是非当会にご加入下さるようお願いいたします。

結びにあたり、今年一年が皆様にとりまして実り多き年になる事をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

カードを利用したスマホ申告をより一層推進するとともに、本年は、インボイス制度開始後、初めての確定申告となることから、登録を契機に課税事業者となられた納税者が適正に消費税申告を行えるよう、制度の円滑な定着に向けて取り組んでまいります。

今後も、納税環境の整備や適正・公平な税務行政の推進に一層取り組んでまいりたいと考えておりますが、これらのことは税務当局の力だけでは成し得るものではなく、皆様方のご活動等のご支援をいただいております。皆様におかれましては、引き続き税務行政の円滑な運営に對しまして、格別のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、皆様の益々のご健勝並びにご事業のご繁栄を心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

税務相談のご案内



毎月1回無料税務相談日を設けていますので、税のことなら何でもご相談ください！

2月14日(水)・3月6日(水)

※都合により変更する場合があります。

- 時間 13時30分～16時30分 (1人30分 受付16時まで)
- 場所 水口納税協会 3階会議室
- 定員 予約制で先着6名(会員優先)
- 予約問合せ ☎0748-62-1151



共催/近畿税理士会水口支部・公益社団法人水口納税協会

何気ない 日々の中にも 活きる税

令和5年度「中学生の税に関する標語」
甲南中学校 高下 舞実

キャッシュレス

簡単・便利なキャッシュレス納付のご利用をお願いいたします
便利な納付方法をご利用ください！

ダイレクト納付



e-Tax を利用している方や、源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

- e-Taxにより申告書等を提出した後、事前に指定したご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付することができます。
- 令和6年4月以降、e-Taxで申告を行う際、納税について、ダイレクト納付で行う意思表示を行うことで、別途納付手続を行うことなく、法定納期限に自動で口座引落しすることが可能となります。

スマホアプリ納付



- スマートフォン決済専用のWebサイト「国税スマートフォン決済専用サイト」から、利用可能なPay払いを選択して納付する手続です。
- 次の6つのPay払いから納付手続が行えます。



詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/index.htm>

国税に関するご質問・ご相談は

国税庁ホームページで解決

① チャットボット（ふたば）に質問する

② タックスアンサーを利用する



税務相談
チャットボット



よくある税の質問

タックスアンサー



国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相談専用ダイヤル」へ電話

③ 国税相談専用ダイヤルのご案内

コクゼイ
0570-00-5901
(国税相談専用ダイヤル)

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する
(確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。)

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

確定申告

申告と納税は、期限内に

申告所得税及び復興特別所得税と贈与税

個人事業者の消費税及び地方消費税

3月15日
(金) まで

4月1日
(月) まで

安心・便利な振替納税をご利用ください！

- 納税のため、わざわざ金融機関に出かけて納付する必要がなく大変便利です。
- ご利用には、事前に税務署又は金融機関へ「口座振替依頼書」の提出をお願いします。

税目等	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和6年4月23日(火)
個人事業者の消費税及び地方消費税	令和6年4月30日(火)

水口税務署より 確定申告のお知らせ

自宅からのスマホ申告をお試してください！



■ 次の内容もスマホから申告できます

- 医療費、寄附金、住宅ローン等の各種控除
→ 専用画面で簡単入力！
- 青色申告決算書・収支内訳書の作成や、消費税の申告も対応

■ スマホ申告に必要なもの(①と②のどちらかが必要)

- ① マイナンバーカード (対応スマートフォンのみ)
- ② 税務署発行の ID・パスワード ※ID・パスワード方式は暫定的な方法です。



税務署員ふたば

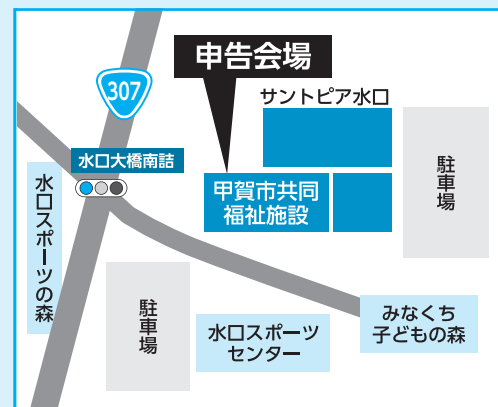


申告書の作成・送信は国税庁のホームページから! [作成コーナー](#)

【確定申告書作成コーナー】

会場で申告書の作成・相談を希望される方へ

開設期間	相談受付時間	確定申告会場
令和6年2月16日(金) ～3月15日(金) 土・日・祝日は開設していません	9時～16時	サントピア水口 (甲賀市共同福祉施設) 甲賀市水口町北内貴1-2



- 税務署内では、確定申告会場は開設していません。
- 会場の入場には「入場整理券」が必要です。国税庁のLINE公式アカウントと友だちになり、申込みを行うことによって「入場整理券」の事前取得もできます。
- 来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- 原則、ご自身のスマホを利用した申告の指導を行いますので、スマホを持参してください。
- 作成済の申告書等は、郵送又は税務署内の窓口で提出してください。

令和5年度 納税表彰式 挙行!



令和5年度の納税表彰式が、去る十一月十四日(火)水口センチュリーホテルにおいて多数のご来賓ご臨席のもとに、水口税務署、公益社団法人水口納税協会及び水口納税貯蓄組合連合会の三者共催により華やかな中にも厳粛の内に執り行われました。今回、受彰(贈)の栄に浴された皆様は、いずれも多年にわたり、納税協会及び納税貯蓄組合の活動、並びに租税教育の活動を通じて、申告納税制度の発展と納税道義の高揚に極めて顕著な功績を挙げてこられた方々です。

この度の受彰(贈)者各位の永年のご功績に対し、敬意を表するとともに、心からお祝い申し上げます。

表彰状並びに感謝状を受彰(贈)された方々は次のとおりです。(敬称略)

国税庁長官表彰

葉名 宏幸 (湖南)

大阪国税局長表彰

甲斐切 稔 (湖南)

水口税務署長表彰

山中 正一 (水口)

谷口 学 (水口)

水口税務署長感謝状

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行70周年記念

木村 浩己 (甲賀)

公益社団法人水口納税協会会長表彰

望月 靖子 (湖南)

島本 光久 (水口)

上野 聡 (土山)

緩利 良人 (甲賀)

堀井 洋明 (甲南)

藤原 愛哲 (信楽)

公益社団法人水口納税協会会長感謝状

原 瑞世 (水口)

高井 剛 (湖南)

中嶋 大展 (土山)

近畿納税貯蓄組合連合会会長感謝状

堀内 伸尚 (甲南)

令和5年度 中高生の「税についての(関する)作文」 及び中学生の「税に関する標語」入選者

国税庁及び全国納税貯蓄組合連合会が中学生を対象として募集した「税についての作文」には、管内十校の中学校から七七四編、国税庁が高校生を対象として募集した「税に関する高校生の作文」には、管内三校の高等学校から二二九編の応募がありました。

また、甲賀広域租税教育推進協議会が募集した中学生の「税に関する標語」には、管内十一校の中学校から三九一〇点の応募がありました。

各賞入選者は次のとおりです。(敬称略)

中学生の

「税についての作文」入選者

滋賀県納税貯蓄組合連合会会長賞
湖南省立甲西北中学校
三年 青野 桃子

湖南省立日枝中学校
三年 片岡 眺大

滋賀県立水口東中学校
三年 島林 実里

水口税務署長賞

湖南省立甲西中学校
三年 青木 美佑

甲賀市立城山中学校
三年 竹中 桃香

公益社団法人水口納税協会会長賞

甲賀市立水口中学校
三年 鬼丸 慶太

滋賀県立水口東中学校
三年 森井ちひろ

近畿税理士会水口支部長賞

甲賀市立土山中学校
三年 佐々木結菜

滋賀県立水口東中学校
三年 青木 桜子

水口納税貯蓄組合連合会会長賞

甲賀市立城山中学校
三年 武田 弘美

湖南省立甲西中学校
三年 小面 初奈

「税に関する高校生の作文」 入選者

甲賀市立甲賀中学校
三年 沢田 直紀

甲賀市立甲南中学校
三年 鍛本 莉乃

甲賀市立信楽中学校
三年 奥田 小晴

滋賀県租税教育推進協議会賞

滋賀県立水口東高等学校
二年 前田ちはる

水口税務署長賞

滋賀県立信楽高等学校
一年 木下 真子

中学生の「税に関する標語」 入選者

湖南省立石部中学校
二年 山田 奏楽

湖南省立甲西中学校
一年 藤原 康

湖南省立甲南中学校
二年 中川 奈美

湖南省立日枝中学校
二年 宮地 奨

湖南省立信楽中学校
二年 白濱 芙実

湖南省立甲南中学校
二年 服部 るな

湖南省立甲西北中学校
一年 龍池 慶次

甲賀市立水口中学校
二年 神崎 樹

甲賀市立甲南中学校
一年 黒田美咲季

甲賀市立信楽中学校
一年 山中 夏芽

甲賀市立城山中学校
二年 浦山 紘輔

甲賀市立甲西中学校
二年 木村 紗彩

滋賀県立水口東中学校
三年 大原 勇海

滋賀県立水口東中学校
三年 竹中 桃香

甲賀市立土山中学校
三年 赤司 一樹

甲賀市立甲賀中学校
一年 佐藤 龍音

甲賀市立甲南中学校
二年 安村 奏音

甲賀市立甲西中学校
三年 津島 彩七

甲賀市立甲南中学校
三年 松岡 夏生

甲賀市立甲南中学校
二年 橋本 有世

甲賀市立甲南中学校
三年 木村 環吾

甲賀市立甲南中学校
二年 高下 舞実

甲賀市立甲南中学校
二年 中村 汐織

甲賀市立甲南中学校
二年 羽原 璃空

甲賀市立信楽中学校
三年 山下 侑真

中学生の「税についての作文」優秀作品披露

本年も中学生の「税についての作文」に多数のご応募
ありがとうございました。入選者の中から作品の一部
掲載し、感謝にかえさせていただきます。

滋賀県納税貯蓄組合 総連合会会長賞

税金を支える平等と公平

湖南市立甲西北中学校 3年
青野 桃子

夏休みに入り、私は図書館を利用することが多くなりました。図書館へ行くと、本当は買わなければ読めない本を、無料でたくさん読むことができます。私の住んでいる地域にある図書館には、二十五万冊以上の本があります。こんなに多くの本をどのようにして集め、なぜ無料で読めるのか、気になったので調べることにしました。

調べた結果、まず図書館の本は私達市民が納める税金によって購入されていることが分かりました。私は今まで、図書館の本は市民の善意で寄贈されたものだと思っていたので、こんな身近なところにも税金が使われているのかととても驚きました。そう考えると、私達の生活は全て税金があつてのことなのだと思います。また、本の借出しが無料なのは、市民が納めた税で本を買っていることと、日本には「図書館法」という法律で図書館無料の原則が定められているからだそうです。確かに、もしも図書館が有料だった

ら、全員が税を納めているのに本を見れない人が出てきてしまったら、貧富の差が生まれたりと不公平になってしまふと思います。しかし、購入する人が全員図書館で本を借りてしまったら、作家さんが儲からないのではないかとこの疑問も残ります。私の母は、「たくさんさんの図書館が本を買うから、作家さんの収入になるのではないかと」と言いますが、私はあまりすっきりしません。ただ、図書館で借りて、面白かったら買おうという人もいますので、作家さんにもメリットがあると考えます。また、全員がこんな境遇であっても、平等に本が読めるというのはとても良いことであり、それが税金によって行われているというのが嬉しいことだと思います。テレビやインターネットでは増税は悪いことだという悪い面が強調され、税金は悪いものだという印象が強く、将来納税をするのに抵抗を感じていました。しかし、調べてみると、私の大好きな本を図書館で購入することはもちろん、私の住んでいる町の環境の維持や自分の意志を社会に反映するためなど、国民の平等と公平を守り、支えるために使われていると知りました。一方で、使用するべき場所が使われていないなど良くない面もあります。改善するた

めには、まずは全員が税の意義と使い道を知ること、そして税金を使っている人が税を納めている側にも使い道を提示し、よりよい使い道を全員で一緒に考えていくことが必要だと私は考えます。税の作文を書くにあたり、納税は私達の生活を支え、豊かにしてくれるものだと分かりました。そして、平等と公平を保つためには税金が必要不可欠であるということも。私が大人になるころには、きっと納税額も増えているけれど、しっかりと納税をすることを第一に考えたいです。そして、次の世代の人にも、納税の大切さと、税金を支える平等、公平な社会のことを伝えていきたいと思えます。

滋賀県納税貯蓄組合 総連合会会長賞

税について思うこと

湖南市立日枝中学校 3年
片岡 眺

「店内でお召し上がりですか、それともお持ち帰りでしょうか。」

幼い頃から先々のお店で、母の隣でよく聞いた言葉です。その言葉には最近、別の意味が含まれるようになってしまいました。ひとつはもちろんそのまますの味で、店内で食べる場合は食べやすいようにお盆に載せて出すため。もう一つは店内で食べるか持ち帰るかで値段が変わるからその確認のためらしい。なぜ、店内で食べるのか持ち帰るのかで税率が変わるのだ

ろう。消費税は二〇一九年から一〇%であるが、持ち帰りの食料については軽減税率というものが適用され税率が8%になるそうです。なぜ軽減されるのだろう。疑問を持つことではない。調べるようになり税の仕組みについて関心を持つようになりました。

宅配ピザや持ち帰り弁当など、テイクアウトサービスを提供している事業者にとっては、軽減税率が追い風になって売上増加につながるそうです。また所得の低い人の生活にとって、最も基本となる食料品の税を軽減することで生活を助ける狙いもあるそうです。

税金を支払う側にとっては、税が少ないのにこしたことはないですが、僕たちが豊かに生活するうえで絶対に必要なものです。税金制度は、国民が豊かに暮らすためによく考えられた制度だと思います。特に今回調べた消費税は、特定の世代に負担が集中せず、経済活動に対する影響が相対的に小さく、税収が景気などの変化に左右されにくいことから安定財源に適している、とありよく考えられていると思います。税収入の割合の中でも消費税が一番多く、令和五年の予算で二兆三兆円となっています。消費税だけで二兆円という想像がつかない金額で驚きました。

しかし、これからの日本は人口減、少子高齢化により税収入は減る一方だと思います。現在、日本は物にあふれ豊かにはなっています。無駄な豊かさも多

私たちは水口優青会の会員です！ (会員の一部を紹介します)

当会は、水口税務署長より優良青色申告者として表敬を受けたもの及びこれに準ずるものをもって組織された団体です。

住まいのトータル・プランナー
株式会社 丸正
MARUSHO

滋賀県甲賀市土山町北土山1435
TEL 0748-66-0162代
FAX 0748-66-1057

近江因 **山村**

滋賀県甲賀市水口町鹿深2番4号 TEL 0748-62-1131

甲賀忍びの宿 創業120余年 甲賀に息づく冷鉱泉のかくれ宿

宮乃温泉

日帰り入浴・お食事・ご宿泊に

滋賀県甲賀市甲南町杉谷 364-1
TEL 0748-86-2212

植西自転車店

滋賀県甲賀市信楽町長野604
TEL 0748-82-0120 FAX 0748-82-4600

いと思います。まずはそういった無駄な豊かさを捨て、減らされる経費もけずり、支出を減らしていくべきだと思います。現に僕たち若者世代の車の所有が減っていると言われているように物を所有することへの欲が減っていると思います。

本当の豊かさとは何なのかを、税収入をいかに捻出するのかと平行して考えていく時代になっていくと思います。特に世界で幸福度が高いとされている北欧を見本にするのもいいと思います。北欧は税金がとて高く、それだけを見ると良いように思えませんが。しかし着る服ひとつをとってみても長く使う、再利用率が高い、それから物を作りすぎない、物を所有するよりも自然や人とのつながりを大切にすると、といった思想、文化に重きを置く。日本も全く同じように豊かな自然、そしてその自然と共に生きてきた文化があります。そういったことを見直す時代になっていると思います。



税金を知り、より良い社会にするために

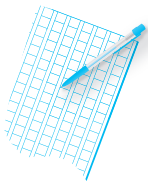
滋賀県立水口東中学校 3年

島 林 実 里

私は税金を払ったり、税金で賄われたりして生活しています。しかし、税金がどのように使われているのか、どのように役に立っているのかは

あまり知りません。私だけでなく、多くの国民が税金を払い、いろいろな公共サービスを享受しているが、具体的に税金のしくみなどを理解している人は少ないと思います。私は、自分の大切なお金を国に渡しているのだから、自分も含めた社会の人たちはもっと税金についての知識をつけるべきだと思います。社会の人たちが税金の知識をつけられれば、安心して税金を払うことができ、政治に関心を持つ人も増えると思います。私はどうすれば、そのような国に近づけるのかを考えました。一つ目は、税金について知る機会を作ることです。なぜなら、現状は詳しく、分かりやすく税金を学べる機会がありません。大人になってからではなく、子どもたちから税金でサービスを受けたり、消費税を払ったりしています。だから、義務教育のうちから少しずつでも税金について知っていけるような機会を作るべきだと思います。また税金についてと聞くとき、少しづつ税金について知っていけるといいと思います。私も、税の作文を書くときに配られたプリントを見ると、知らないことがたくさん書かれていました。例えば、小、中学生一人当たりの年間教育費に約百万円も使われていることを知りました。私は学校で勉強できるのは多くの税金によって教育費が賄われているからだと思いき、税金の大切さを感じました。また、そのプリントはイラストやグラフを使って分かりやすく税金について書かれていたので、とて

も読みやすかったです。このような、プリントを手取る機会や話を聞く機会が増えるといいなと思いました。二つ目は、税金についての意見を言える機会を作ることです。一つ目で考えた、税金について知る機会を作るといのはよい良い社会を作っていくための課題です。しかし、多くの人が税金の知識を身に付けるだけでは、その知識が役に立つことが少なく、より良い社会にはなりにくいと思うからです。私は、税金の知識を身につけた後に、考えや意見を発表できる機会もとても重要だと思います。この作文のように、たくさんの方が税金に対して感じていることを書いたり、話したりすれば、税金の納め方や使い方を改善することが可能になると思います。このように私は、税金について知り、より良い社会を作っていくためには、税金について知る機会を作ること、国民が税金について意見が言える機会を作ることが大切だと考えました。私は、まだ税金についてよく知らないけれど、この作文で自分の考えを書いてもっと税金について知ろうと思いました。これからの税金が一人でも多くの人に役立つといいなと思います。



消費税の確定申告に関する説明会のご案内

「インボイス発行事業者の登録」を受け、初めて消費税の課税事業者になられた方を対象に、消費税の確定申告に関する説明会を無料で開催いたします。

開催日時

令和6年1月29日(月) 予約期限: 令和6年1月22日(月)17時まで
令和6年1月31日(水) 予約期限: 令和6年1月24日(水)17時まで

時間

10:00~12:00 14:00~16:00(定員:各回共20名)

開催場所

水口税務署大会議室(甲賀市水口町水口5587-3)

事前予約

水口税務署個人課税第一部門 ☎0748-62-0317

消費税の
確定申告



EMISHIKI™
Sensation
Emishiki contemporary series.



世界15カ国で愛される滋賀県 No.1 清酒ブランド

(※Instagram、Yahoo JAPAN 2021年8~10月投稿数、検索数において)

東海道旧水口宿の地で、創業130周年

笑四季酒造株式会社

〒528-0031 滋賀県甲賀市水口町本町一丁目7番8号
TEL.0748-62-0007(代) FAX.0748-62-9545

税理士による確定申告無料相談会



近畿税理士会水口支部主催

日時 2月19日(月)・20日(火) 午前9時30分～午後4時

場所 水口納税協会 3階 会議室

※事前予約制です。このQRコードを読み取って
メールをしてください。
メールにて返信させていただきます。



定員 事前予約制で各日10名

予約問合せ

近畿税理士会水口支部 副支部長 倉本貴夫

県税からのお知らせ

自動車税種別割

自動車税種別割は、毎年四月一日現在の自動車の所有者(所有権留保付自動車の場合(使用者)に対して、その年の四月から翌年の三月までの一年間の年税額の全額を課す県税です。毎年五月上旬に納税通知書が届き、五月末が納税期限となっています。

自動車を譲ったり使わなくなった場合

自動車を他人に譲った場合は、滋賀運輸支局で名義変更の手続きを行ってください。名義変更を行わない限り翌年以降も同一名義人に課税がされます。また名義変更(県外転出を含む)をされても、当該年度は譲渡人(元の所有者)にその年度分全額の納税義務がありますのでご注意ください。

自動車を使わなくなった場合は、滋賀運輸支局で抹消登録の手続きを行ってください。抹消登録の手続きをされずと、手続きのあった月を基準として自動車税種別割が月割りで減額されることになります。

名義変更や抹消登録の手続きをされずに放置されると様々なトラブルの原因となりますので必ず手続きを行ってください。また、業者等にこれらの手続きを依頼された場合も、当該登録が確実に行われたかどうかを必ず確認してください。



自動車税は令和元年10月1日の課税から名称が「自動車税種別割」となりました。

転居された場合

住所変更の手続きが必要ですが、

滋賀運輸支局で変更登録手続きを行っていただくとともに、自動車税事務所へも届けてください。この手続きを忘れられると翌年度の納税通知書が届かなくなる場合があります。

滋賀運輸支局

守山市木浜町二二九八―五
☎〇五〇―五五四〇―二〇六四

身体に障害のある方等の減免制度について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、所有または使用する自動車については、障害の程度、使用頻度等一定の要件を満たす場合には申請手続きにより自動車税種別割が減免されます。

減免についての手続きその他自動車税種別割についての問い合わせは、自動車税事務所または中部県税事務所甲賀納税課までお願いします。

自動車税事務所

守山市木浜町二二九八―二
☎〇七七―五八五―七二八八

中部県税事務所甲賀納税課

甲賀市水口町水口六二〇〇
(滋賀県甲賀合同庁舎一階)
☎〇七四八―六三一―六一〇六



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
事業の継続をサポートしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

京都支社 滋賀営業所/
滋賀県草津市西大路町4-32
(クサツエストピアプラザ5F)
TEL 077-563-8920

AIG AIG損害保険株式会社

滋賀支店/
滋賀県草津市若竹町1-40
(OHビル草津3F)
TEL 077-501-3930

高分子素材で新しい時代に挑む



高分子素材のハード & ソフトメーカー

甲賀高分子株式会社

〒520-3188 滋賀県湖南市石部北1丁目4番26号
TEL: 0748-77-2456 FAX: 0748-77-5141
(営業所: 大阪・東京・米原・三重・京都・東海 / 物流センター: 大阪・関東)



[公式ビジュアル ver.]



要予約 確定申告相談会場 (小規模事業者対象)

相談日	会場	時間
2月27日(火)	湖南省商工会 2階研修室	9:30 } 16:00 (1人40分)
2月28日(水)	信楽伝統産業会館 2階	
3月1日(金)	甲賀市商工会土山支所	
3月5日(火)	甲賀大原地域市民センター 第5会議室(商工会2階)	
3月6日(水)	甲賀市商工会甲南支所	

●先着順ではありません！予約なく直接来られても相談に応じられない場合がありますのでご注意ください！

この会場では**小規模な事業をされている方**のために相談に応じています。

なお、土地・建物・株式等を譲渡した所得のある方、相続・贈与税の申告をされる方、所得金額や課税売上高が高額な方、その他申告内容が複雑な方は、この会場では**応じておりません**。

予約制で、相談時間は**お1人様40分**です。
ご予約の方はまずお電話下さい！

各会場のご予約は、
公益社団法人水口納税協会 ☎62-1151 まで！

ご注意 消費税についてのご相談は時間の関係上他の相談会場をご利用ください。
なおインボイス発行事業者の登録を受け初めて消費税の課税事業者になられた方は、P6掲載の説明会にご参加ください。

自宅からスマホで申告してみませんか？

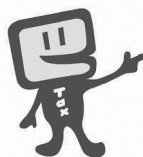


簡単・便利

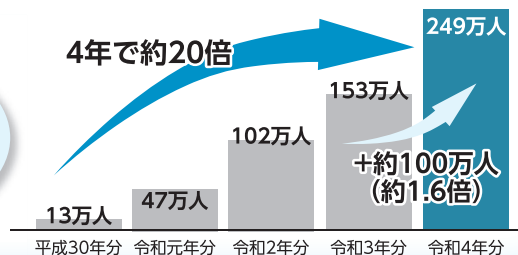
<p>ご自宅で 確定申告期間は24時間いつでも利用可能 <small>※メンテナンス時間を除く</small></p>	<p>専用画面 スマホ専用画面で見やすく操作が簡単</p>	<p>自動計算 画面の案内に沿って入力するだけ</p>
<p>添付書類不要 書類の記載内容を入力・送信することで添付省略 <small>※一部の書類は除く</small></p>	<p>持参・印刷・郵送不要 税務署への持参が不要 印刷・郵送代が不要</p>	<p>早期還付 還付金の振込みが早い <small>※2月末までに提出した場合に2~3週間程度で還付(書類提出の場合は4~6週間程度で還付)</small></p>

他にもメリットあります！

- 青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能
- マイナンバーカードの読取回数は原則1回※
※初めてマイナンバーカードを使用して確定申告を行う場合は、読み取り回数が2回になります。



全国で**249万人**が、
自宅からスマホを使ってe-Taxで申告



近畿税理士会水口支部会員名簿

相川良和税理士事務所 水口町 62-1538	木田 嘉明 水口町 69-6077	廣川・岩田税理士法人 水口町 62-3011	望月 一重 甲南町 86-0111
相川 良和・五十川義弘	倉本 貴夫 湖南市中央 72-2301	廣川 領司・岩田 剛	山下 耕平 甲賀町 88-3301
東 安 宏 水口町 62-3611	みずゝ税理士法人 湖南市石部口 77-2139	福田・志村税理士法人 湖南市岩根中央 72-9075	山田 俊裕 湖南市善徳寺西 78-0136
今村 新壺 水口町 62-7328	鈴木 智博・鈴木 勝博	福田 長利・福田 弘樹	税理士法人山本会計 湖南市平松北 72-3988
税理士法人 上杉会計事務所 水口町 62-1231	永野隆幸税理士事務所 甲賀町 88-3758	志村 真二	山本 善通・山本 善重
上杉 恵一・上杉 弘	永野 隆幸・高橋 実果	布留 知美 甲南町 60-3237	吉 永 克 明 水口町 70-2430
上杉 香・川井 尚子	中村 憲司 甲南町 86-3145	堀 勝美 湖南市平松北 050-8884-9882	税金のことは 税の専門家「税理士」へ！
伊藤 友章・寺田 文哉	林 素也 水口町 63-5523	前野 沙穂 水口町 62-0182	